

1. コーカン族関係情報

①ミャンマー：シャン州コーカン自治地帯情勢についての注意喚起（外務省スポット情報、2015年02月18日）

1. 報道によれば、2月9日、シャン州北部コーカン自治地帯ラウカイ地区において、国軍とコーカン族(中国の漢族由来の民族)武装組織の間で戦闘が発生し、この戦闘で双方に複数の死亡者(国営紙によれば、12日までに国軍47名、コーカン族26名)が出ています。その後も衝突が続き、12日、シャン州政府は、夜間外出禁止令を発令しました。また、報道によれば、戦闘地域と国境を接する中国雲南省臨滄市は、16日、延べ3万人余りの住民が流入した旨発表しています。
2. 2月17日夜、ミャンマー大統領府ホームページには、同日付でテイン・セイン大統領がシャン州コーカン自治地帯における非常事態宣言(declaration of state of emergency)及び軍事行政命令(military administrative order)を発出したとの大統領府命令を掲載しました。内容は以下のとおりです。
 - (1)非常事態宣言(大統領府命令1/2015)
 - (ア)シャン州コーカン自治地帯において、2015年2月9日から始まったコーカン武装組織の破壊・戦闘により、平和・安定が損なわれてきたため、国民の安全及び平和な生活のため、2015年2月12日、刑事訴訟法144条により、夜間外出禁止令を発出し、治安維持に取り組んできた。
 - (イ)しかし、破壊・戦闘が増加・拡大し、刑事訴訟法第144条の発出だけでは、行政機能を効果的に果たす能力がないことが判明した。このように、国民の人命及び財産に危険を及ぼす非常事態が発生していることが判明したため、憲法第412条第1項により、コーカン自治地帯内に、本日より非常事態宣言を発出する。
 - (ウ)本命令は、本日から90日間効力を有する。
 - (2)軍事行政命令(大統領府命令2/2015)
 - (ア)法律と同等の効力を有する命令(1/2015)により、非常事態宣言が発出されたコーカン自治地帯の早急な現状回復のため、憲法第413条第2項により、軍事行政命令を発出する。
 - (イ)コーカン自治地帯において、行政権及び、村落の平和・法の支配に関連する司法権を、国軍司令官に委任する。
 - (ウ)国軍司令官は、右権力を自ら行使するか、又はいずれかの国軍関係者に行使させることができる。
3. つきましては、シャン州コーカン自治地帯に渡航・滞在を予定している方は、上記の状況に鑑み、立入りを当面控えるようにしてください。同地域に既に滞在中の方は、状況が沈静化するまで安全な場所にとどまり外出等を控えるなど、自らの安全確保に最大限努めて下さい。また、同州の他地域への渡航・滞在を予定している方及び既に滞在中の方は、最新の情報の収集に努めて頂くとともに、自らの安全確保に留意するようにしてください。

②ミャンマー北東部で戦闘続く＝国軍と武装勢力、5人死亡

2/17日に戒厳令が発令された北東部シャン州コーカン地区と周辺地域では18日も国軍と少数民族武装勢力の戦闘が続き、15日以降、国軍要員3人と民間人2人が死亡した。約200人のコーカン族武装勢力が17日夜、国軍部隊を襲撃。武装勢力はさらに18日朝にかけて国軍キャンプに攻撃を加えた。また、15～18日にはカチン独立軍(KIA)など他の少数民族武装勢力が国軍部隊に攻撃を仕掛けたという。17日にはコーカン地区から避難する住民を乗せて移動していたミャンマー赤十字社の車列が攻撃を受け、赤十字の2人が負傷した。デサリエン国連ミャンマー常駐人道調整官は18日、「人道援助要員や民間人に対する攻撃は国際人道法違反」として、全当事者に人道援助スタッフや民間人の安全確保を求める声明を出した。

③戦闘の死者約100人に＝ミャンマー北東部

ミャンマー国防省高官は21日、首都ネピドーで記者会見し、中国との国境に近い北東部シャン州コーカン地区で9日に始まった国軍と中国系少数民族コーカン族武装勢力の戦闘で、これまでに兵士54人と警官7人が死亡、兵士105人が負傷したことを明らかにした。武装勢力側は少なくとも34人が死亡したという。ミャンマー政府は17日、コーカン地区に非常事態を宣言し、戒厳令が敷かれた。国防省高官は戦闘終結の見通しについて、「(非常事態宣言の有効期間の)90日以内に再び平和になるかは分からない。平和と安定を取り戻すため全力を尽くしているところだ」と語った。高官はまた、「われわれは、中国が今回の戦闘に関与していないと信じている」と述べ、中国が武装勢力を支援しているとの見方を否定した。

④中国人、コーカン族の武装勢力に加担か

ミャンマー国防省高官は21日、北東部シャン州で続く少数民族コーカン族の武装勢力との戦闘をめぐり、中国人が

兵士として武装勢力に加わっているとの見方を示した。中国政府の関与はないとみている。中国との国境地帯のシャン州コーカン地区では、今月に入って戦闘が激化。政府は 17 日、同地区に戒厳令を布告した。高官は記者会見で、中国人の元兵士らが武装勢力に加わり、軍事的な助言もしていると説明。武装勢力のリーダーも中国側に滞在するなど、さまざまな協力を得ていると指摘した。

⑤ミャンマー北東部の戦闘拡大＝和平交渉・総選挙に影響も

中国との国境に近いミャンマー北東部シャン州コーカン地区で9日に始まった国軍と中国系少数民族コーカン族武装勢力の戦闘は2週間が経過したが、沈静化の兆しはなく拡大の様相を見せている。政府が全国停戦協定締結を目指して少数民族武装勢力と進めている和平交渉や、今秋予定される総選挙に影響を及ぼしかねないとの見方も出ている。コーカン族武装勢力は、2009年まで支配下に置いていたコーカン地区の奪回を目的に攻撃を開始したとされ、兵力は2000～3000人とみられている。

ミャンマー政府は17日、コーカン地区に非常事態を宣言し戒厳令を発令したが、その後も戦闘は終息せず、政府系メディアによると、23日の交戦で国軍要員3人と武装勢力6人が死亡した。政府側発表ではこれまでに双方合わせて100人以上の死者が出ている。国軍は、ミャンマー政府と対立するカチン独立軍(KIA)など一部の少数民族武装勢力も戦闘に加わってコーカン族武装勢力を支援しているほか、コーカン族側が中国人雇い兵を使っているとの見方を示している。米政府系放送局ラジオ・フリー・アジア(RFA)によると、ミャンマーのウェ・ルウィン国防相は今回の戦闘について「ミャンマーの民主改革と和平プロセスを損なう」恐れがあると指摘。「(戦闘で)国が一層不安定になり、(10月末か11月初めに予定される)総選挙が混乱に陥る可能性がある」と述べた。

一方、戦闘拡大を受けてミャンマー側から国境を越えて中国雲南省に避難民が続々と流入しており、RFAが援助関係者の話として伝えたところでは、その数は10万人に上るという。

⑥戦闘の死者150人超に、北東部シャン州

2/28、国軍と少数民族コーカン族の武装勢力との戦闘が続く北東部シャン州コーカン地区で、再び衝突が起き、国軍4人、武装勢力3人の計7人が死亡。2/9に両者の戦闘が始まってから、民間人を含め死者数は150人を超えた。

2. 2千人規模の労働争議、ヤンゴン北部で

ヤンゴン北部のシュエピタ郡区にある複数の縫製工場で大規模なストライキが発生しているようだ。ストライキは今月2日に始まり、20日時点で約2,000人が参加している。ストライキが起こっているのは、シュエピタ郡区にある衣料品製造会社のEランドの工場など3カ所。参加者は、基本給を5万チャット(約5,750円)から8万チャットに引き上げるよう求めている。17日にはヤンゴン管区のミン・シュエ知事がストの収束を目指して参加者らに会い、基本給を12米ドル(約1,400円)引き上げるとの提案を行ったが、参加者側はこれを拒否した。

2/26、ヤンゴン北部のシュエピタ郡区で発生していた縫製工場のストライキで、賃上げを求めてストに参加していた労働者の大半が、職場に復帰したことが分かった。ヤンゴン管区労働争議仲裁委員会によると、ストが行われていた縫製工場3カ所のうち、2カ所で賃上げ幅9,600～1万5,000チャット(約1,090～約1,700円)で合意している。この結果、工場労働者の65～97%が出勤しているという。ただ、一部の労働者は現在も座り込みによるストを続けている。

3. マンダレー市、違法居住者向け住宅建設

ミャンマー中部のマンダレー市が、エーヤワディ(イラワジ)川沿いで生活する違法居住者向けに住宅を建設する計画を明らかにした。マンダレー市開発委員会(MCDC)が年内に着工する予定という。エーヤワディ川沿いのチャンミヤサージ郡区から、アウンミヤサザン(Aungmyethazan)郡区にまたがる地域に住む約1,000世帯に住宅を提供する。MCDCは、入居者の収入に応じた家賃の賃貸住宅を建設する計画を示している。マンダレーではチャウセク(Chawseik)、ガウン(Gawwun)、マヤンチャン(Mayanchan)などに違法住居が集中しており、約8,000人が生活するとされている。

4. ティラワSEZで、従業員向け住宅建設着工

日ミャンマーの官民がヤンゴン近郊で開発を進めるティラワ経済特区(SEZ)で計画されている住宅ビル15棟のうち、3棟の建設が始まった。ミャンマー側事業体ミャンマー・ティラワSEZホールディングスのティン・ハン社長は、「3つの建設会社が、(SEZ内の企業の)従業員向け住宅3棟を建設している。工期は10カ月で、年内に完成する見通し」と語った。15棟はいずれも6階建てとなる予定。

5. ネピドーに中小企業工業団地

ネピドーに、初の中小企業工業団地が建設されることが分かった。建設地は南部ディキナティリ郡区で、高速インターネット通信網が導入されるという。ネピドー評議会は、他の工業団地も回線を敷設すれば、高速の接続サービスを利用

することが可能と説明。電力供給も十分との見解を示している。中小企業工業団地の建設は、地元民の雇用創出が目的。環境に悪影響を与えない限り、あらゆる部門の工場の入居が許可されるという。

6. 米食肉会社、牛・豚肉をミャンマー初輸出

米食肉会社アグリ・ビーフが、ミャンマーに牛・豚肉 500 ポンド(約 227 キログラム)以上を輸出したことが分かった。米国の企業によるミャンマーへの食肉輸出は初めて。今後も月1回程度で定期的に出荷する考え。

7. 建設活況、ヤンゴンで労働者不足

ヤンゴンで、各建設プロジェクトの工期が差し迫り、建設労働者の需要が逼迫している。ヤンゴンの建設労働者の大半は地方からの出稼ぎだが、現在は農作物が収穫期を迎え、田舎に戻って農作業を手伝う人も多いという。需給逼迫で、建設労働者に支払う賃金を大幅に引き上げる業者も出てきた。不動産開発などを手掛けるナイン・グループ・コンストラクションの関係者は、「以前は1日当たり 5,000 チャット(約 580 円)を支払っていたが、現在は 8,000～1万チャットを支払わないと、労働者が集まらない」と明かした。

8. 最近の外資の進出状況

・タイの照明会社L&E、ミャンマーに子会社

タイ上場の照明メーカー、ライティング・アンド・エクイップメント(L&E)は、ミャンマーに子会社L&Eミャンマーを設立したと発表した。資本金は5万ドルで、L&Eが90%、現地の投資家が10%出資した。L&Eミャンマーは、商業施設の照明などのほか、省エネルギー関連事業を展開する。

・シンガポールのスルバナ、中間層向け住宅計画策定で覚書

ミャンマー建設省とシンガポール政府系の不動産会社スルバナが、中間所得層向け住宅開発計画の策定で協力する覚書を交わしたことが分かった。どの都市での計画かは明らかになっていないが、9日に調印したという。計画には、住宅建設のほか、電力や水道などのインフラ整備も含まれる。

・中国の広東振戎能源、ダウエーに製油所建設へ

中国の資源商社、広東振戎能源(広州市)は、ミャンマー南部タニンダーリ管区のダウエー経済特区(SEZ)に製油所の建設を計画している。

・フジワーク、製造請負で進出

製造請負大手のフジワークは、3月をメドに現地法人を設立し、来年秋以降、日系企業から部品組み立てや縫製などの製造業務を請け負う。ティラワ特別区で土地を賃借りし、研修施設などを建設する。現地法人の資本金は約6億円。

・太陽生命、医療保険開発

太陽生命保険はミャンマー財務省と共同で、同国初の医療保険を開発する。病気などの際に入院費用の一部を補償するもので、今春にも国内保険会社を通じて販売する。

・韓国企業、モン州でケーブルカー建設計画

韓国と地場の合弁会社スカイ・アジアが、「落ちそうで落ちない金色の大岩」で有名な東部モン州チャイティヨー・パゴタ(仏塔)がある山で、ケーブルカーの建設・運行を計画している。標高 1,100 メートルのチャイティヨー山の上にある観光名所のパゴダへのアクセスを改善する。昨年 12 月にミャンマー投資委員会(MIC)から、50 年間のBOT(建設・運営・譲渡)方式によるケーブルカー事業を受注。事業費は 220 億ウォン(約 23 億 6,600 万円)。

・アルプス技研、4 月にヤンゴン支店開設

2/27、技術者派遣や技術プロジェクト受託事業を手掛けるアルプス技研は、4月にヤンゴン中心部のヤンキン郡区に支店を設立すると発表した。資本金は5万米ドル(約 600 万円)。アルプス技研は 03 年から、ミャンマーにIT技術者・介護補助専門家養成スクールを開校するなどし、現地人材を育成してきた。

・JFEエンジが工場拡張

JFEエンジニアリングは、ヤンゴンに持つ合弁会社の鋼構造物製作工場を拡張すると正式発表した。すでにフル稼働状態であることから、今後の需要拡大をにらんで 2016 年3月までに、生産能力を年間1万トンから2万トンに引き上げる。17 年度に合弁会社の受注高 50 億円を目指す。

・タイのラチャブリ、浮体L N G 施設建設に参画

タイの発電会社ラチャブリ・エレクトリシティ・ジェネレーティング・ホールディングスは、タイ国営石油PTTが検討しているミャンマーのフローティングLNG(FLNG)建設計画に参画する方針。

以上